

平成25年度事業計画

はじめに

財団法人島根県西部山村振興財団は、平成7年の設立以来、間伐材の商品化など、公共性の高い事業を実施することにより、地域振興に寄与してまいりました。

平成20年12月から施行された公益法人制度改革等により、当財団は平成25年度から公益財団法人へ移行することを既に機関決定しておりますが、これにより事業全体の公益性を改めて見直し、地域に信頼される公益法人としての使命を実現させていく体制を、さらに整える必要があります。

また、経営面においては、透明性の高い組織運営を推し進めながら、財務面などあらゆる面において経営基盤の強化に取り組みます。

その初年度として位置づけられる平成25年度については、公益性を主眼において新たな事業区分による事業計画を立て、それに伴い予算についても、新制度に適應した平成20年会計基準により作成しております。

1 島根県西部山村振興財団の事業及び事業区分

公益財団法人の認定等に関する法律(公益認定法)では公益目的事業とは、「不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するもの」であり、公益認定法中の23事業のうち、当財団の事業は「地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業」及び「地域社会の健全な発展を目的とする事業」であることから、この目的を達成するため、ふたつの事業は共通の目的を達成する手段と位置づけられることから公益事業はひとつにまとめました。

平成25年度の当財団の主たる事業をつぎのように区分しました。

(1)公益目的事業<公1>

地域資源の活用推進及び地域づくりに資する活動を通じて島根県西部の山村の振興を図る事業

(2)収益目的事業<収1>公益目的事業以外の事業

公益目的事業以外の事業については、次のように区分しました。

収益確保を目的とし、木製品の製作・販売及び不動産賃貸等を行う事業

(3)財団法人の運営

公益財団の事業実施のベースとなるものです。

意志決定機関である評議員会、業務執行機関である理事会の開催運営を行い、平成25年度における業務及び会計監査を実施します。

事業区分等の整理

事業区分	種類	内容
公益目的事業 ＜公1＞	地域資源活用推進事業 地域づくり事業	地元材の活用推進に関する事業 人材育成などに関する事業
収益目的事業 ＜収1＞	県産材木製品受注事業 土地建物賃貸事業	県産材製品の製作・販売 保有する建物土地を木材関係事業者に賃貸
財団の運営	法人運営事業	理事会 評議員会 監査

2 公益目的事業

地域資源活用推進事業

当事業は地域資源に再注目し、これを活用した第二次産業・第三次産業を育てることにより、山村の振興を図るものです。特に当該地域の重要な資源である山林については、人工森林資源が伐採期を迎えつつあることもあり県産材の需要拡大が求められており、また適切な間伐が自然災害の被害低減につながるという観点から、間伐材を含めた地元材の活用推進に特に注力するものです。次のように改めてふたつに整理しました。

(公1)－1 地域材製品等開発支援事業

当該地域の製造業者において確保・保持が難しい試験研究や技術開発の体制・ノウハウについて、当財団職員及び当財団がコーディネートする人材により補完する取り組みを行います。

- ・木材加工業者・製材業者等からの相談に応じ、もしくは自主開発として、地域材製品を企画し試作します。また、試作品のデータを、島根県西部を中心とした木製品メーカーに広く提供します。
- ・島根県西部を中心とした木製品メーカーの木製品開発を総合的に支援します。

(公1)－2 地域産品の普及促進事業

当該地域は比較的小規模な製造業者が多く、産品のPRを行う機会を設けにくいのが実情です。一方、産品の普及においては地域にとどまらない広域の市場を対象としたPR販路開拓を継続することが必要であり、この機会の提供及び相談支援を行います。

- ・地域の木製品、農水産加工品の普及のため、各種販路に関する情報収集及び試験販売を行い、その成果を島根県西部の企業に提供します。
- ・地域の木製品・農水産加工品のPR展示を行います。
- ・販路拡大を図る島根県西部の企業に対して、専門家による相談対応を行います。

地域づくり事業

地域内外の住民に対し、森林資源をはじめとした当該地域の特性に触れる機会を設けるほか、地域づくり支援を行う機関に対する助成・表彰を行うことなどにより山村の振興を図るものです。

(公1)－3 森林保全学習体験事業

- ・学校出前木工教室、地域イベント木工体験を実施します。ホームページや市町広報誌により広く参加者を募ります。

(公1)－4 地域づくり支援事業

地域の活性化に資することが認められる活動を支援するために、自ら主体となって積極的に行事等の活動を実施する団体・グループの経費の一部を助成します。交付要領に定める選考基準を満たすものについて、直接の利害関係者を排除した選考委員会において決定します。

ホームページや市町広報誌により助成希望を募ります。

(公1)－5 施設管理事業

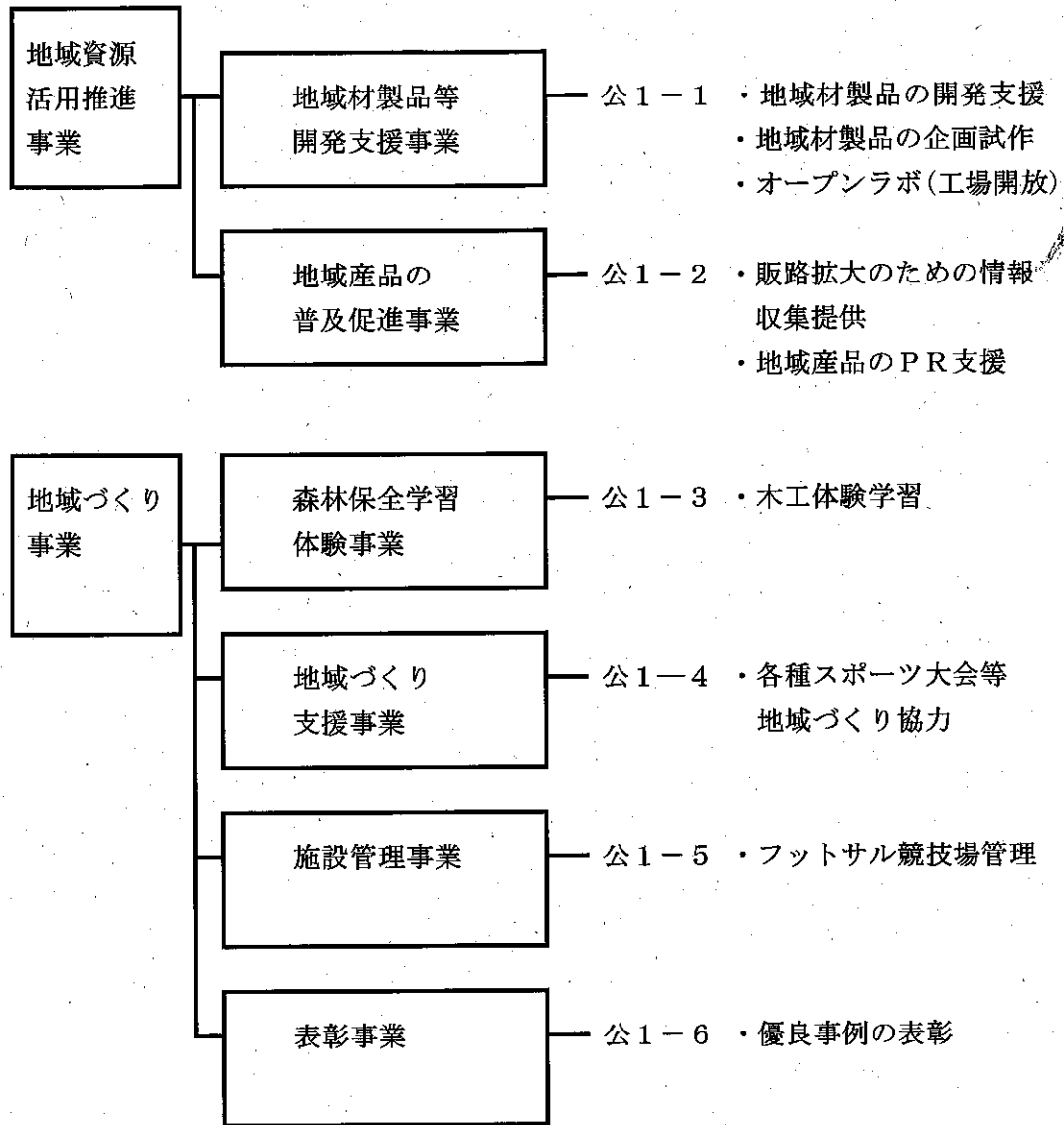
他地域住民の当該地域に対する関心や来訪の機会を増大するため、他地域からの集客拠点のひとつである公的施設「浜田市フットサルやさか競技場」の管理を、浜田市からの委託を受けて行います。

(公1)－6 表彰事業

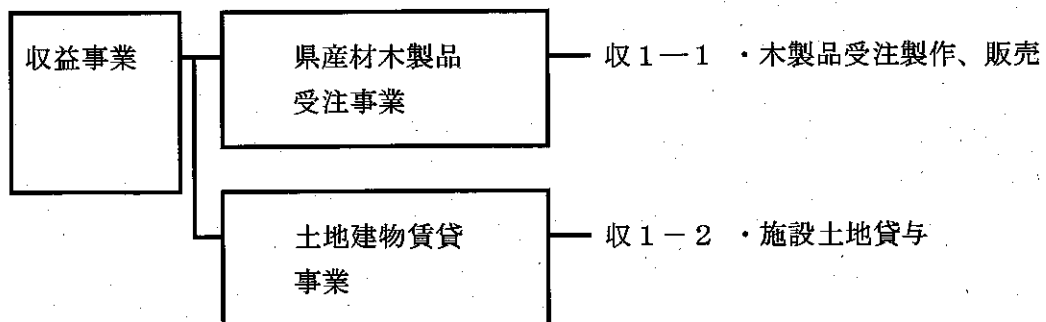
当該地域の活性化に資する生産活動や公益活動を行った団体を表彰し、地域の振興の機運を高める事業です。域内において過去一定期間の間に発表、販売された製品、及び実施された活動において募集し、選考委員会、理事会の検討を経て優れた事例を表彰します。

公益財団法人島根県西部山村振興財団 事業体系

■公益目的事業(山村振興事業)



■その他事業



3 財団の運営

財団の業務執行に関する意志決定を行い、業務を公正に執行するため、理事会評議員会等を開催し、適正な財団運営に努めます。

(1) 理事会

回数	開催時期	主な議案
第1回	5月中旬	平成24年度財団法人島根県西部山村振興財団事業報告の承認について 平成24年度財団法人島根県西部山村振興財団収支決算の承認について
第2回	3月	平成26年度公益財団法人島根県西部山村振興財団事業計画(案)について 平成26年度公益財団法人島根県西部山村振興財団収支計画(案)について

(2) 評議員会

回数	開催時期	主な議案
第1回	5月下旬	平成24年度財団法人島根県西部山村振興財団事業報告について 平成24年度財団法人島根県西部山村振興財団収支決算について
第2回	3月	平成26年度公益財団法人島根県西部山村振興財団事業計画(案)について 平成26年度公益財団法人島根県西部山村振興財団収支計画(案)について

理事会・評議員会については、上記以外にも必要に応じて適宜開催いたします。

(3) 監査

実施時期	対象事項
5月上旬	平成24年度における財団法人島根県西部山村振興財団の会計及び業務

説明資料2 新法人役員名簿

理事

役職	氏名	現職	当財団との関係
理事長	山根常正	山陰中央新報社代表取締役会長	当財団理事長
副理事長	三浦兼浩	石央森林組合代表理事組合長	当財団副理事長
理事	岡田久樹	日本海信用金庫相談役	当財団理事
理事	青山静佳	県西部農林振興センター益田事務所 林業部長	当財団評議員
理事	浦田明彦	島根県木材協会浜田支部長	当財団評議員

監事

	氏名	現職	当財団との関係
監事	未成弘明	島根県立芸術文化センター グラントワ支配人(いわみ芸術劇場館長)	—
監事	三浦義和	浜田市弥栄自治区長	—

敬称略順不同

以上

説明資料3 新法人評議員名簿

	氏名	現職	当財団との関係
評議員	宇津徹男	浜田市長	当財団理事
評議員	中島 巖	島根県公安委員長	当財団理事
評議員	美浦美樹	浜田市議会議員	当財団理事
評議員	山縣秀基	前JAいわみ中央農協代表理事	当財団監事
評議員	洗川武史	高津川ウッディクラフト 有限責任事業組合代表	当財団評議員
評議員	三浦 香	元石央森林組合弥栄支所長	当財団後援会 監事

敬称略順不同

以上

4 組織及び運営の整備

公益財団法人は、組織の意思決定に基づく組織・事業運営が認められていますが、同時に強固な団体自治が求められています。そのため、平成25年度は、次の事項について整備を進めます。

(1) 規定類の整備

公益財団法人は定款に基づく各種諸規定により運営を行うことが求められています。このため随時、規定の見直し及び必要な規定の制定を提案いたします。それまでは移行前の財団法人島根県西部山村振興財団の規定等を引き継ぐものとします。

(2) 会計処理の整備

公益財団法人は、平成20年基準により会計処理を行う必要があります。すでに実施しておりますが、平成25年度に会計規定を改正し、科目の作成を行います。

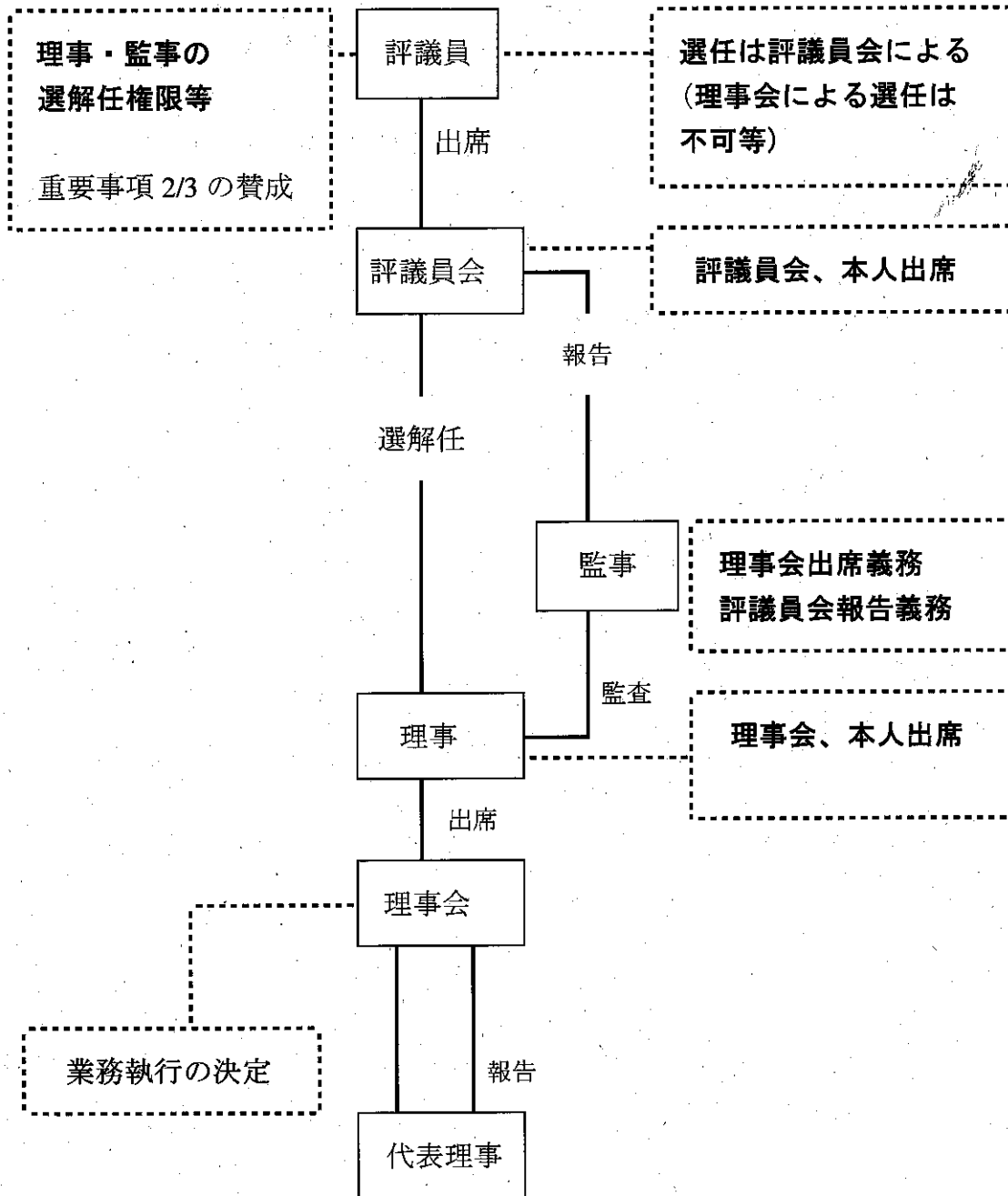
(3) 情報の公開

ホームページ等による組織・会計及び各種事業についての情報公開を進め、透明化を図ります。

5 設立20周年年記念事業の検討

新旧法人を通算して平成26年度に設立20年目を迎えます。このため、平成25年度において記念事業の検討を行います。

機関全体図



太文字は特に大きな変更点

平成25年度収支計画

公益目的事業会計

経常収益計	2, 123, 000
①地域材製品等開発支援事業	1, 400, 000
②地域製品の販売促進事業	0
③森林保全学習体験事業	0
④地域づくり推進事業	0
⑤施設管理事業	570, 000
⑥共通	153, 000
⑦共通	153, 000
経常費用計	24, 890, 600
①地域材製品等開発支援事業	5, 943, 400
②地域製品の販売促進事業	5, 632, 000
③森林保全学習体験事業	669, 000
④地域づくり推進事業	2, 694, 000
⑤施設管理事業	674, 000
⑥表彰事業	153, 000
⑦共通	9, 278, 200

収益事業等会計

経常収益計	24, 022, 000
①県産材を使った木製品受注事業	20, 200, 000
②土地建物の賃貸事業	3, 822, 000
③共通	0
経常費用計	22, 514, 990
①県産材を使った木製品受注事業	15, 554, 800
②土地建物の賃貸事業	2, 780, 000
③共通	4, 180, 190

法人会計収益	1, 200, 000
法人会計費用	2, 180, 020
当期経常増減額	
公益事業	△22, 767, 600
収益事業	1, 507, 010
法人会計	△ 980, 020
増減額	△22, 240, 610